

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月21日
【会社名】	協和キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アブドゥル・マリック
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 久保 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 久保 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月19日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円 総額15,177,375,504円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月21日

第2号議案 定款一部変更の件

定款に以下の変更を行う。

株主総会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。

株主総会の議長は、あらかじめ取締役会が定める取締役がこれにあたる。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。(第15条変更)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、宮本昌志、Abdul Mullick、山下武美、藤原大介、小山田隆、鈴木善久、中田るみ子、菅野寛及び伊藤由希子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、和智洋子を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬枠を年額10億円以内(うち社外取締役分は1億5千万円以内。)とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,704,273	1,414	0	(注)1	可決(99.98%)
第2号議案	4,704,405	1,282	0	(注)2	可決(99.99%)
第3号議案				(注)3	
宮本 昌志	4,676,823	19,768	9,082		可決(99.40%)
Abdul Mullick	4,688,379	17,298	0		可決(99.65%)
山下 武美	4,687,577	16,482	1,616		可決(99.63%)
藤原 大介	4,688,704	16,973	0		可決(99.65%)
小山田 隆	4,688,417	15,643	1,616		可決(99.65%)
鈴木 善久	4,680,895	23,163	1,616		可決(99.49%)
中田 るみ子	4,690,166	13,894	1,616		可決(99.69%)
菅野 寛	4,696,297	9,380	0		可決(99.82%)
伊藤 由希子	4,697,690	7,987	0		可決(99.84%)
第4号議案				(注)3	
和智 洋子	4,702,945	2,706	0		可決(99.96%)
第5号議案	4,697,204	8,056	416	(注)1	可決(99.83%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権を集計した結果、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上